

発行・羽曳野市議会 編集・市議会だより編集委員会

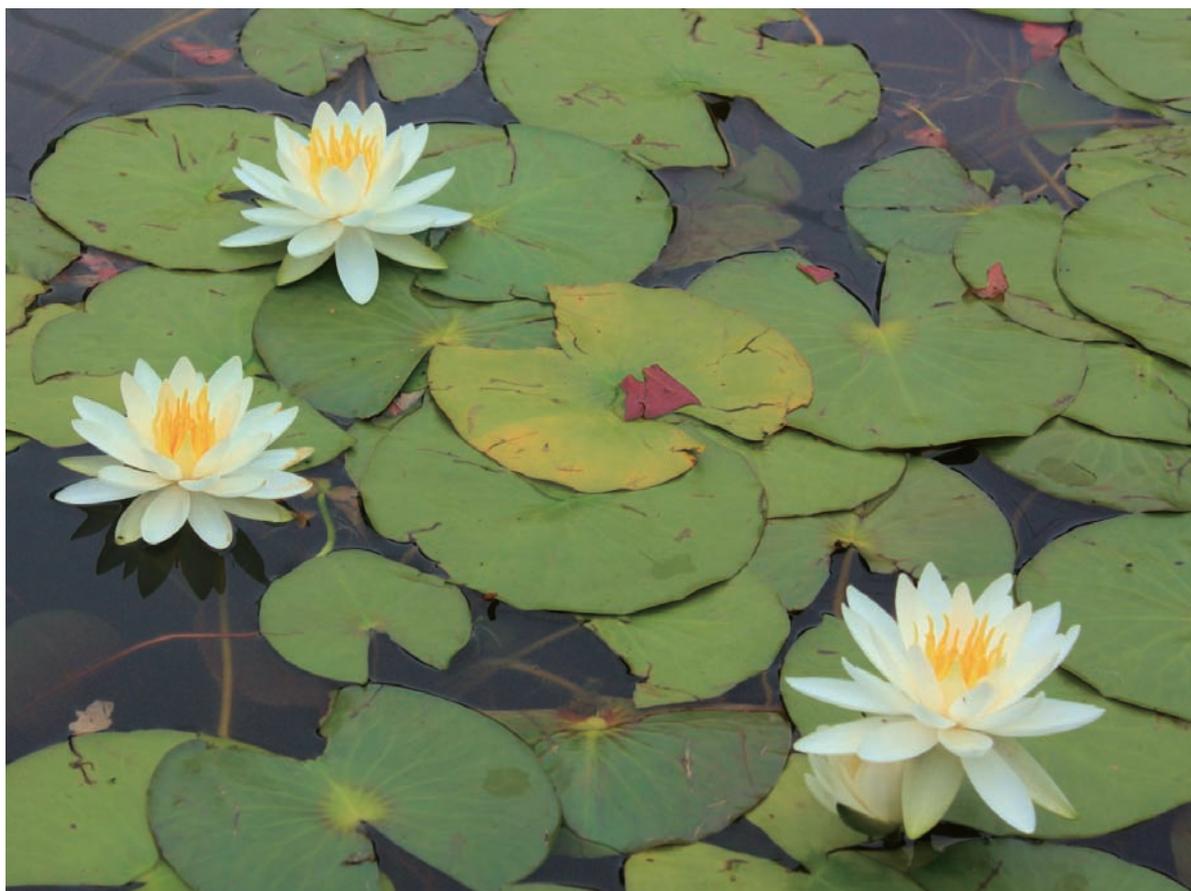
# 市議会だより

平成26年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## もくじ

- 1 第1回定例会  
次回定例会日程
- 2 議案審議表
- 3~ 7 一般質問
- 8~ 9 各常任委員会報告
- 9 定例会のあゆみ  
編集後記



食とみどり技術センター内の防火水槽に浮かび咲くスイレン（尺度）

## 平成26年第1回定例会報告 一般質問・各委員会報告等

### 第1回定例会

平成26年第1回定例会は、2月25日から3月28日まで32日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、10人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

#### 平成26年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 6月2日(月) 本会議（議案審議）
- 6月11日(水) 本会議（一般質問）
- 6月12日(木) 本会議（一般質問）
- 6月13日(金) 予備日
- 6月18日(水) 総務文教常任委員会
- 6月19日(木) 民生産業常任委員会
- 6月20日(金) 建設企業常任委員会
- 6月27日(金) 本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）

## ☆第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について	報告
2	専決処分報告について(平成25年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号))	承認
3	専決処分報告について(平成25年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算(第4号))	承認
4	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について	報告
5	新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画の作成に係る報告について	報告
議案 1	市宮向野東住宅1号棟改善工事の請負契約について	原案可決
2	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
3	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
4	市長、副市長及び羽曳野市教育委員会の教育長の給料の特例に関する条例の制定について	原案可決
5	一般職の職員の給料の特例に関する条例の制定について	原案可決
6	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市景観条例の制定について	原案可決
8	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市小企業事業資金融資基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市健康ふれあいの郷事業基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
19	平成25年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
20	平成25年度羽曳野市財産区特別会計補正予算(第2号)	原案可決
21	平成25年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
22	平成25年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
23	平成25年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
24	平成26年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
25	平成26年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
26	平成26年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
27	平成26年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
28	平成26年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	原案可決
29	平成26年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
30	平成26年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
31	平成26年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
32	平成26年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
33	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
34	羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
35	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
意見 1	食の安全・安心の確立を求める意見書	即日原案可決
2	微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書	即日原案可決
3	乳幼児医療費助成の拡充を求める意見書	即日原案可決
決議 1	駅の無人化に対し、駅係員の配置を求める決議	即日原案可決

## ☆議案等に対する各議員の状況(全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等 番号	結果	市民クラブ				日本共産党				公明党			日本維新の会			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
		花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	広瀬 公代	笹井喜世子	若林 信一	嶋田 丘	笠原由美子	外園 康裕	通堂 義弘	田仲 基一	日和千賀子	上藪 弘治	松井 康夫	松村 尚子	林 義和	今井 利三
議案 6	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	即日原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長(今井利三)は議長職のため採決には加わらず

一般質問

上越弘治（日本維新の会）

《大阪府の補助金助成金事業の当市での活用について》

●質問 大阪府の補助金助成金事業で再生可能エネルギー等導入推進基金事業とまちづくり一体型商店街活性化支援事業という制度があり、再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、公共施設への太陽光パネル等の設置に大阪府から100%の補助金が出る。近隣市では河南町がこの制度を利用し、役場庁舎に太陽光パネルを設置、またまちづくり一体型商店街活性化支援事業は、大阪の元気がない商店街に5年後10年後の活性化プラン策定の支援、地域住民を商店街に呼び込み地域商業の活性化を図る事業であり、大阪府から各地域商店街に548万円のお金がある仕組みで、この制度を柏原市オカダ通り商店会、吹田駅前商店街、和泉市中央商店街等が利用されているが、これらの事業の当市での活用の考えはあるのか。

●答弁 再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、環境省から大阪府に19億円が配分され、平成25年度から27年度の3年間で防災拠点となる府内の公共や民間の施設に対し、補助をするというものである。当市においては、広域避難地である道の駅しらとりの郷に太陽光パネルを設置する考えを府に提出している。まちづくり一体型商店街活性化支援事業については、地元商

店街に情報を発信しながら、希望調査に努めていく。

●要望 補助金、助成金に関しては、国や府がどのような事業を展開しているのか常に注視をお願いする。活用するしないでは市民サービスにも大きく影響があると考える。近隣市が活用しているのに当市だけが活用していない状況にならないよう要望する。

《災害時の一斉メール配信システムについて》

●質問 災害時の職員安否確認システム、また学校休校時の連絡システムをどのように組まれているのか。

●答弁 当市の職員安否確認は緊急連絡網を組み、主に電話やメールで確認を行う。現在一斉メール配信システムは利用していない。学校における連絡システムは、小学校14校中12校が携帯電話を活用したメール配信システムを活用している。

●要望 災害後の二次災害の抑止は、短時間でどれほどの人間が集まるかにかかっている。柏原市では一斉送信メールシステムを組まれ、災害想定訓練をされている。シミュレーション訓練を積み重ねることが重要であり、安否確認一斉メール配信システムの導入の検討を要望する。学校でも14校全校がシステム統一されることを要望する。

《菅田地区の空き家について》

●要望 茶山グラウンド管理棟近くでかなり危険な空き家がある。所有者が判明したということなので、解決に向けて地域サポートをお願いする。今後とも地域、区長様に解決に向けた進行状況の説明をしていただき、きっちりとした地域との連携を強く要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）

●質問 平成26年度に予定される羽曳野市地域防災計画の見直しと業務継続計画の策定について、これまでの取り組み状況や今後のスケジュールなどは。

●答弁 今年度中に策定される大阪府地域防災計画の指針を踏まえ、当市地域防災計画を見直す。策定に当たっては、市長を会長とする関係機関や自主防災組織などの防災委員で構成する羽曳野市防災会議に諮る予定。災害発生時には迅速な対応ができるよう、実効性の高い当市の実情に合った特色ある地域防災計画を策定する。業務継続計画、BCPは、大規模災害発生時のような緊急時に災害対策業務や継続性が高い通常業務の機能停止及び低下を最小限に抑えるため、行政が被災すること

人的、物的資源に制限があることを前提に、優先して継続並びに復旧しなければならぬ通常業務と災害対策業務を効果的に実施する上で、早急な対策が必要と認識している。地域防災計画の見直しとあわせて業務継続計画の策定に向けて取り組んでいく。

●要望 中央防災会議が策定した防災基本計画や府地域防災計画をしっかりと精査した上で、地域防災計画が効果的なものとなるよう要望。

●質問 ①子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について、その概要とこれからの課題は。②留守家庭児童会の運営について。

●答弁 ①ニーズ調査は、就学前及び小学生児童の保護者2,600名を無作為に抽出して有償方式で実施し、子育て

支援サービスの利用状況や利用意向、子育て世帯の生活実態などを調査した。回収率は55.3%で、現在調査結果の集約中であるが、医療機関の体制、公園等の屋外の施設や子育て世帯の経済力への関心が高いように思われる。取りまとめができ次第分析をするともに、市のホームページで公表する予定。②本年5月から留守家庭児童会の開会時間を6時30分まで延長し、延長される場合は延長使用料を児童1人につき月額1,500円徴収。また、職員がサポーターとなった学習支援を行い宿題や振り返り学習を指導する。開会時間の延長は平日と長期休業期間中に実施するもので、利用するためには保護者の申請が必要。

●要望 国の動きを注視し、市民が円滑に新制度に移行できるよう、また子ども・子育て支援事業計画は非常に重要なものなので、しっかりと議論して策定されることを強く要望。就学前の子供や小学校低学年の児童については、子供の居場所づくりが大切。充実をお願いしたい。

●質問 市民が多目的に利用できるスポーツ公園の整備について。

●答弁 増生小の跡地に28年度を目指し、スポーツ公園の整備に向け実施設計に取り組む。グレイプヒルスポーツ公園グラウンド改修については、硬式野球ができるよう改修を進める。

●要望 子供たちが気軽にスポーツを楽しめる公園整備をお願いしたい。グレイプヒルスポーツ公園については、多目的な利用と利用者の利便性の向上を強く要望。

## 日和千賀子（日本維新の会）

《羽曳が丘幼稚園園庭について》

●質問 羽曳が丘幼稚園が羽曳が丘小学校北側に移転する事に対しPTAの方より危惧されていた日当たり等に対して、園庭が使えない日だけでも小学校の校庭を使用出来ないか。また、定期的な園庭の維持管理について。今年、使用できなかった日があつたが、来年以降の対応について。

●答弁 羽曳が丘幼稚園園庭は、水はけも問題なく、屋上園庭もお弁当を食べるなど活用している。今年も真砂土を入れる等の対応をしたが、来年度以降は、最も効果的な方法を考える。また小学校とも連携をして取り組む。

●要望 PTAの方々が危惧されていた点について今後早めの対応を要望する。また、他の幼稚園、保育園に関しても気持ち良く過ごせるよう要望する。

《医療と介護の連携について》

●質問 住み慣れた地域に必要な医療、介護のサービスを継続的に受けられる地域包括ケアシステムの構築のためには必要不可欠とされている。そこで介護現場への診療情報提供の現状・予防重視型システム構築についての羽曳野市としての考え又プロジェクトチームのようなものはあるのか。医療と介護が連携を図る事により可能な生活習慣病予防について羽曳野市として具体的な取り組みは有るのか。

●答弁 介護現場への診療情報提供

は、ケアマネージャーが介護現場へも

医療情報を連絡シートなどを用いて提供している。予防重視型システムについては、在宅医療推進のための多職種連携研修会を開催し、医療・介護・看護の強化を図っている。プロジェクトチームのようなものは現在ない。具体的取り組みとして、医療・介護・住まい・予防・生活支援サービスを地域で包括的に提供できるシステムの構築に向けて検討し、医療費・介護給付費の適正化が行われるような取り組みを推進していきたい。

●要望 医療と介護の連携をはかり、総合的・計画的な整備を必要としている。方向性を、しっかりと持ち羽曳野市が先頭をきつて進めていただきたい。

《ブドウハウスの雪被害について》

●質問 被害の状況と市としての対応、国・府の対策、又国・府との連携

●答弁 被害件数は26件。被害面積は5.2ヘクタール。被害総額は約1億8,700万円。市として廃ビル等の処分費用としてJAを通じて100万円。農林水産省からのハウス等の再建修繕助成に対して府を通じて確認するとともに支援策を要望する。府単独補助事業の農空間を再生しよう事業との連携を進める。

●要望 大阪府議会でも取り上げられている為、国・府・JAと連携をとり、早急に支援していただけるよう働きかけをしてほしい。又、他の羽曳野の特産物に関しても今後も守っていただけるよう取り組んでほしい。

## 通堂義弘（公明党）

《道路や橋梁の路面老朽化対策》

●質問 防災・減災等に資する国土強靱化基本法が成立し、防災・減災の取り組みが本格的にスタートする。当市の施政方針にも安全・安心、快適で住みやすいまちづくりの推進とある。道路や橋等の老朽化に伴い、問題が深刻化している。その中に路面下の空洞による陥没事故がある。①どのような方法で道路点検をしているか。②路面下の空洞化の危険性についてどのような認識を持っているか。③水道管、下水道など老朽化し、空洞がつかわれ陥没事故は起こる。水道管、下水管の現状と老朽化対策は。④路面の陥没は橋梁においても発生。橋梁内部の劣化を早期に発見し、予防保全すれば陥没事故を防止出来ると考えるが如何か。⑤災害時に老朽化した建築物が倒壊し、道路を塞ぐ可能性がある。建築物の耐震化対策として、補助する制度は。

●答弁 ①安全な通行を確保する為、道路課職員による日常点検など舗装の状態や通行の危険性の有無の確認に努めている。道路舗装の損傷を確認する道路現況調査を5年に1度実施し、国の防災・安全交付金を活用した道路ストック総点検より点検調査を実施する予定。②目視で路面下の空洞発生状況を把握することは困難な為、路面下空洞探査機による空洞調査を行っている。③水道管の現状は、老朽化の比率は約20%となっている。漏水を早期に発見するために、漏水調査や日常の管路点検を実施。老朽化については、総合的に判断し、計画的に取替えを行っている。下水道施設の状況を客観的に把握評価し、老朽化対策としての下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントを導入し、リスクを最小限に抑える必要がある。④橋梁の点検は、予防保全を行う事により老朽化による事故を防止する事は可能となる。点検結果を基に国の防災・安全交付金を活用し、長寿命化修繕計画を策定。橋梁点検業務については防災・安全交付金を活用し、橋梁の維持管理や調査を行ってみたいと考えている。⑤昭和56年以前に建築された一定の高さ以上のものについては、耐震診断が義務化され、補助する既存建築物耐震診断補助に国費の拡充がされる事に成っている。通常補助している特定既存耐震不適格建築物の耐震診断補助制度がある。補助制度の内容は、国・府・市で百万円を限度に掛かった診断費用の2分の1を補助している。木造住宅にあつては耐震診断、耐震改修設計、耐震改修の補助制度がある。

●質問 世界で初めてマイクロ波を利用する空洞検知技術について、認識と評価について。

●答弁 新たな技術や手法については、今後も技術面や施工性、費用面など、総合的な観点からさらなる調査研究を行う。

●要望 構造調査の実施に当たっては品質保証が大切で、技術力を評価して調査品質を確保する入札制度の導入を願う。今後とも国の交付金を活用し、市内にある道路や橋など、インフラの老朽化対策をさらに今以上に取り組んで頂きたいと要望する。

《消防救急体制の充実について》

●**質問** 昨年12月議会において、増加傾向にある救急搬送要請に対応するため、柏羽藤消防組合に救急隊を増隊すべきでないかという提案を行った。それに対し、「6台配備されている救急車が、全車現場に出動する状態が年間に数日発生している。消防本部では来年度に救急車を1台増やす計画で予算要望されている」との答弁を得たが、26年度の当初予算には、救急隊の増隊に向けての予算が計上されていないが、なぜか。

●**答弁** 12月議会の答弁は答弁者の勘違いだった。現在の消防力は必ずしも万全ではないが、消防組合の予算は3市（羽曳野・藤井寺・柏原）の財政状況等を考慮した査定を行っている。財政状況は厳しいが、市民の生命と財産を守るべき予算で、削減ありきの査定ではない。救急体制の充実については、今後も努力する。

●**要望** 自治体の消防・救急力については国が整備指針として最低限の確保を求めており、その財源は地方交付税でほぼ全額措置されている。答弁では年間に数日とされていた全隊出動も百回近くあるということだ。答弁とはかけ離れた状況にある。周辺他市では厳しい財政状況の中を、消防職員を増やしながらかんげん感を持って救急隊増隊に取り組んでいる。救急車の適正利用の啓発等も必要だが、国の指針に沿った配備をしながら行政の責任は果たしているとは言えない。市民にとって何が必要か、行政の責務を認識した予算

編成を行って欲しい。

《市内業者の育成について》

●**質問** 全国的に公共工事の入札不調が問題となつてきている。労務、資材の高騰がその主因だが、震災復興や東京オリンピックの開催決定により、建設土木従事者の流出も起こっている。公共工事は悪と言われ、公共工事の削減と過度な価格競争が建設業界の衰退を招き、人材、重機ともに少なくなつた。しかし、災害が起こるとその復旧には建設業の方たちに協力を願わなくてはならないし、地域振興面からも地元業者の育成に寄与すべきだが、今年度の予算は実勢を反映した積算になっていくのか。また、市内業者育成のためにどのような視点で業者選定を行っているのか。

●**答弁** 積算にあたっては最新の資料をしているので、時価を踏まえた適切な価格になっていく。また、入札にあたっては適正な競争性を確保した上で市内業者の受注機会の確保及び育成の観点で市内業者に配慮した入札執行を行っている。

《職員数の適正管理について》

●**質問** 市は新たな計画で六百人以下で業務遂行可能な組織体制を目指すとしてされている。この数はどのような根拠に基づいて導き出されたのか。

●**答弁** 現在の本市の自治体規模を考えると、六百人という人数は決して無理な到達目標ではないと考えている。

●**意見** この数値目標は漠然としたものに映りかねない。どの部署に何人の職員配置が必要なのかという根拠、適正数を示すことが、文字通りの適正管理で、信頼性が増すのではないか。

●**質問** ①当市の各年齢層の人口形態について。②婚姻届と離婚届の件数③出生数と死亡数④100歳以上の人数と祝金⑤全保育園の入所人数と今年の特待児童数⑥今後の人口動態について。

●**答弁** ①25年3月末現在で0～6歳は6,291名。7～15歳は10,417名。16～65歳は71,567名。66歳以上は28,085名。②24年度の届けは、婚姻届は980件、離婚届は369件。③24年度では、出生数は823名、死亡数は1,091名。④男性2名、女性38名の計40名で、そのうち27名は自宅におられる。敬老祝金は100歳の方に10万円。101歳以上の方に5万円。⑤本市には公立保育園5園、民間9園があり、現在1,973人が保育を受けている。本年の受付は525人で、全員入園できるように準備をしている。⑥14年の約12万1,876名をピークに減少し、現在は11万6千名で、10年後は109,000名と推測され出生と死亡の逆転現象は続くと思われる。年少人口や生産年齢人口を増加させることが重要であり、子育て世帯などが安心して暮らしていけるまちづくりを進める。

《21世紀を担う子供たちへのしっかりと教育環境について》

●**質問** ①今、原発の位置づけがはっきりされていない中、太陽光発電が見直されている。現在新築が進んでいる菅田中に太陽光発電を設置できないか。また国からの補助金はあるのか。②各学校にクーラーの設置と暑さ対策について。

●**答弁** 太陽光発電については、今蓄電設備が進んでいない状況であり、いろんなところも研究させていただき、次代を担う子供たちの教育環境の改善に向け積極的に取り組んでいく。②各学校への扇風機の設置は完了した。毎年暑さ対策の予算をつけている。エアコンの設置教室は、職員室や保健室のほか、図書室、パソコン室、音楽室などの特別室への設置を順次進めている。《市民に小さな満足感のあるまちづくりについて》

●**質問** ①コロセアムの1年間の駐車台数と利用料金の状況について②コロセアムの貸出時間は3時間単位になっている駐車場も3時間無料にできないか。③健康ふれあいの郷グラウンドゴルフ場の1年間の利用者数と利用料金について。④高齢者や年金生活の利用者が多いグラウンドゴルフ場の利用料を400円から300円に100円値下げできないか。

●**答弁** 24年度の利用台数は17万4,197台、利用料金は1,155万円。②25年度からの3年間、駐車場の収入も考慮した上で委託料を決定している。コロセアムは今相当老朽化しており、返済も含め年間13億円以上負担している。今後とも利用者の皆様に内容的には精一杯市民サービスをさせていきたい。③24年度の利用者数は延べ34,308人、収入は1,248万円。④このゴルフ場は毎月業者が手入れをし、関西一の施設である。そのかわり利用者の皆さんに一定の負担をしていただいているが、2年後オープンする植生小学校跡地のスポーツ公園やそれぞれの地域で無料で楽しめるグラウンドゴルフ場を創意工夫しふやしていきたい。

## 嶋田 丘 (日本共産党)

《高齢者及び若者の雇用対策を》

●質問 年金の一部支給の年齢が順次引き延ばされ、退職後、一定期間収入がなくなるが、その対策は。

●答弁 シルバー人材センターで、就業開拓員により、事業者訪問や自治会等への訪問を行ない、就業機会の拡大に努めている。また、引き続き、ハローワーク河内柏原などの関係機関と連携し、個別の相談等に丁寧に対応していく。

●質問 非正規労働が40%を超えるという雇用が常態化する社会は、健全でないと思うが、こうした雇用形態をまともな形態と考えているのか。

●答弁 変わりゆく社会情勢の中で、求められる業務の内容も日々変化を遂げている。今後もよりベターな組織の運営を考える中で、正規の比率が上がること、下がることもあると考える。

●意見 若者が将来、正社員になりたいというような社会は、決していい社会とはいえない。雇用形態の在り方を真剣に追求すべき。

《若者への家賃補助や住宅取得補助を》

●質問 若者の人口流出が進んでいるが、住みたいと思う街づくりのため、新婚家賃補助や住宅取得補助などを導入できないか。

●答弁 若年層という流動的な世代を地域にとどめるためには、住宅施策はもとより、子育て環境や教育環境、雇用の創出など、多面的な対策が必要である。新たな転入人口の増加を促すため、他市の取り組み状況など、調査研

究をすすめていきたい。

●要望 新婚世帯の家賃補助や住宅取得補助だけで住み続けたいということにはならないのは当然である。子育て支援に手厚い街、教育環境が良好か、交通の便など、市政全般にかかわってくるが、新婚世帯に住んでもらう一つの施策として、前向きに取り組んでいただきたい。

《駒ヶ谷幼稚園と西浦東幼稚園の交流事業について》

●質問 この交流事業はいつ、どんな目的で考えたのか。どんな事業なのか。

●答弁 園児数が減少しており、幼児教育における集団活動の充実のため、また、年間を通じて園児の交流を実施しようと考えた。

●質問 集団の中で社会性を養うことを否定はしないが、幼児は安定した情緒の元で自己を発揮することで、発達に必要な体験を得ていく。集団でないといけないということではない。人数が少ないうえに交流と考えるのはあまりにも短絡すぎる。また年間を通して、1つの園で同じ園児と一緒に教育を受けるのは交流とはいわない。統合ではないか。幼児教育の在り方は。

●答弁 交流事業は集団生活をより充実させる一つの取り組みとして説明した。意見を聞きながら、理解をいただけるよう取り組んでいきたい。

●意見 交流事業を十分な議論を経ないで、あわてて対応している。保護者をはじめ、関係者の意見を聞き、よりよい幼児教育の在り方を探求すべき。また、今の交流事業に固執せず、再度、幼稚園教育の在り方を検討すべき。

## 若林信一 (日本共産党)

《生活保護行政の対応について》

●質問 安倍政権は生活保護基準の削減をすすめて、3年間で10%の生活扶助基準を下げる。また、改悪生活保護法が今年7月から施行。そこで、生活保護費が削減された影響と新たな市民への負担、不服審査請求、法改正の概要と市の対応、職員体制について質問。

●答弁 生活保護基準の改定に伴い多くの人が審査請求を行ったのは前例のないこと、背景には厳しい生活実態があると推測する。就学援助基準額は昨年度基準のまま据え置く予定。減免等の基準は生活扶助基準の見直しの影響を受けたいよう対応している。参議院で附帯決議が全会一致で採択され、生活保護の適正な運用を図っていききたい。

●市長 ケースワーカーが5人必要だというのは、目標にすべきと受け止めている。

●要望 申請権の侵害が起こらないように、ケースワーカーの増員、市民全体の負担の軽減を強く要望する。

《府営古市住宅の建てかえについて》

●質問 府営古市住宅の建てかえは、ようやく時期も明確になってきた。そこで、市の道路工事、建てかえの今後の進捗状況、住民説明会について質問。

●答弁 府営古市住宅へのアクセス道路及び工事用進入路は平成26年度末の供用開始に向け取り組んでいく。平成26年度に実施設計、27年度に工事着手、29年度に第1期工事を完了。住民説明会は、3月13日、14日に開催、夏ごろ第1期工区の住民を対象に仮移転

説明会を実施する予定。早期建てかえの実現に向け府に働きかけていきたい。浸水対策の一環として敷地内に調整池を設置してもらう。

●要望 当初の建設戸数約700戸建設と、市としても住民要望の実現に努めることを強く要望。

《近鉄線の駅の無人化への対応について》

●質問 昨年の12月21日から、近鉄布忍駅や恵我ノ荘駅では、一部無人化、駒ヶ谷駅では一日中、駅員さんはいない。日本共産党は、近鉄本社に無人化に抗議をし、撤回を求めてきた。駅の無人化をどう考えているのか、近鉄本社への対応、市独自の対策についてどう考えているのか質問。

●答弁 駅の無人化は大変遺憾に思っている。本市においても駅係員の配置について、早急に文書にて要望していきたい。市独自の対応策は、他市等の対応例を調査研究していきたい。

●市長 市民の思いはしっかりと受け止め、近鉄本社に行きお伝えしたい。

《維新政治と都構想について》

●質問 大阪都構想は理念も完全に破たんし、大阪市議会の中でも区割り案が否決され、堺市や岸和田市の市長選挙でも市民の審判は下っている。そこで、都構想を今、どう考えているのか、また、市の影響について質問。

●答弁 大都市制度のあり方を見直し二重行政解消は徹底的な議論を否定しない。動向は注視していきたい。国保の減免制度がどうなるかは現時点ではわからない。

●要望 維新の政治が及ぼす福祉の切り捨てや市民への負担には、福祉を守る立場でしっかりと対応することを要望。

## 外園康裕（公明党）

《地域防災力の充実について》

●質問 消防団は、地域の安心・安全の確保の上で必要不可欠な組織。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の成立を受けての本市の具体的な対応を質問。

●答弁 若年層の増員、装備の充実、機動力を鍛錬する訓練により、市民の安全・安心を守る組織の構築が重要。若年層の確保が難しい状況だが、新規加入者の確保に努めていく。法律により、退職報償金を一律5万円引き上げ、団員の出勤手当等の見直しも検討していく。小型動力ポンプ積載車9台の更新を実施。消防車も26年度には全ての更新が完了予定。大阪府が設けた新たな補助制度を活用し、より高度な装備の改善を図っていく。消防団員は一定の階級に達すると消防本部や消防学校の講習・研修を受講。今後、市として新たな訓練の実施にも努めていく。防災訓練・講演会などに消防団員が講師として参加し、最新の知識や専門技術を指導している。今後、市民生涯学習講座の中で防災学習講座を開催できないかなど、さらなる防災学習を検討していく。学校現場では、地震を想定した避難訓練も実施されている。子供たちが自分自身の力と考えて行動できるようにすることを柱として、あらゆる機会でも防災意識を高めることが必要。東日本大震災後、市内小・中学校の義援金の募金活動は現在も続いており、交流も深まってきている。支援先の校長先生の講演では、中学生がいなければ

ば乗り切れなかったとも。幼小中一貫教育として、保護者や地域とともに防災教育に取り組んだ学校園もある。この取り組みは、きずな会議と称して定期的に開催された。今後、教育活動の中から防災教育の情報を地域に発信していく。

●質問 団員のやりがいにつながる処遇改善の考えはあるか。資格制度はあるか。防災に関する取り組みを行っている団体はあるか。

●答弁 処遇改善について、近隣各市の状況を調査し、研究していく。市では独自の資格制度はないが、消防団の意見を聞き、必要ないのかも含め調査研究を行う。婦人団体協議会、青少年指導員連絡協議会、各校区の青少年健全育成連絡協議会で防災学習に取り組んでいる。

●要望 若年層・女性の加入は喫緊の課題であり、できる限りの対応を望む。婦人団体協議会や青少年指導員連絡協議会などの活動について、女性ならではの生活者目線からの防災、日ごろから青少年をご指導くださる子供を守る目線からの防災など、知恵を借りて防災訓練の内容改善も検討を望む。本市の小学生がプルトップを集めて被災地の福祉施設に車椅子を寄贈した。私自身がかこういった素晴らしい取り組みをもっと広くお伝えすべきと痛感。家庭・地域・学校など全体で取り組み、未来を託すべき子供たちに郷土愛、使命感を根づかせ、地域のリーダーを育てていくことが重要。本市及び教育委員会でもそういった視点で防災教育を考えていただきたいことを強く要望。

## 金銅宏規（市民クラブ）

《降雪による被害状況について》

●質問 ①市内の農作物の被害状況②羽曳野市としての独自の救済策

●答弁 ①菅田で2反のイチジク畑に被害があった。全壊26件で、全てがブドウのデラウェアの耕作地、被害面積約5・2ヘクタール、被害金額約1億8,700万円である。②本市の独自の取り組みとしてJAを通じて特別助成金を支出することを決定した。

●質問 今後農業ハウスの再建に向けて市としてどのような対応や手助けを考えているのか。

●答弁 産業振興課で被害を受けた現場の写真や被害状況などの情報収集に引き続き当たっている。JAや府と頻りに情報交換しながら、国の支援策の手続で有効と思われる被害状況の基礎的な整理に取り組んでいる。被害を受けられた方々への説明や手続などの対応を全力で支援していく予定である。

●要望 創意工夫で経営を発展させてきた担い手が多大な被害を受けており、被災農業者が今後も意欲を持って農業を継続していけるよう、羽曳野市も、国、府、JAと連携を密にし、被災農家の皆様のお役に立つよう全力で支援していただけるよう強く要望する。

●質問 ①なぜ交流事業をするのか、その意図について。

●答弁 ①少子化が進む中、とりわけ園児数が少なくなっており、幼稚園に

おける集団活動等を充実させるため。

●質問 ①西浦東幼稚園と駒ヶ谷幼稚園児数が少なくなったので単純に交流をするのか。②西浦東幼稚園と駒ヶ谷幼稚園の保護者に今回の委員会の考える交流事業をどのように伝えられるのか。

●答弁 ①幼児教育を進めていく上で最も重要である集団生活を日常的に進めていくという点において、とりわけ園児数の少ない駒ヶ谷幼稚園、西浦東幼稚園で交流事業の計画をした。②子供たちが集団生活の中で培うことのできる自立心や人とのかわる力の育成、教育委員会として、この間の幼稚園の状況を踏まえ、議論を重ねた。今後、保護者の皆様にもご説明を申し上げ、ご意見をいただきたいと思っております。

●要望 教育の主役は子供である。将来を担う大切な子供のことを第一に考え、子供の喜ぶ顔をつくり上げるよう全力を傾け、今後園児が減少することが予想される幼稚園を魅力ある幼稚園になるよう、地域と行政がともに協力し、幼稚園教育の充実を目指し、これからも地域、保護者と連携を図り、羽曳野市の未来を担う子供たちの教育環境の充実を努めていただきたい。今後教育を初め医療分野でも子育てのしやすい羽曳野市の構築を強く強く要望する。

●その他の質問 平成27年4月1日から施行される新制度、生活困窮者支援制度について。

## 総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件について審査しました。

【平成25年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）】

◎主な質疑は

- ・市有財産売却収入を減額更正している理由と場所について
- ・今後の学校施設の耐震化の見通しについて

審査の結果、市有財産の売却については慎重に行うべきなどとして、反対する者2名、事業の確定によるもので、各担当の努力がうかがえるとして、賛成する者3名の、賛成多数により、本件につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市一般会計予算】

◎主な質疑は

- ・留守家庭児童会学習支援の概要について
- ・昨年10月から本市においてもパスポートの申請が可能となっているが、本市における利用などについて

- ・消費税の税率引き上げに伴う、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の対象者や支給額などについて
- ・児童福祉総務費の施設整備費の事業内容について

- ・妊婦健診委託料を平成25年度に助成額を拡充しているが、その詳細について
- ・道の駅しらとりの郷の運営に関わる歳入額について
- ・道路ストック点検委託料の事業内容

について

- ・道路舗装改良事業に係る、補修が必要な道路延長などについて
- ・災害対策食糧費や災害対策物資などを予算計上しているが、その備蓄の計画や保管場所などについて
- ・文化財展示室の改修工事及び向墓山古墳の周辺整備の概要について
- ・中学校給食に関わって、アンケート結果や喫食率等の現状から今後の方針などについて
- ・国の道路橋梁費補助金の内容について
- ・市税の増収に係る施策や民間施設・企業誘致への考え方について

以上、審査の結果、学校の耐震化や子育て支援施策など一定の評価をするものの、太陽光パネルの設置など自然再生エネルギーへの取り組みを進めていない、社会経済情勢を鑑みた予算になっていないなどとして反対する者2名、厳しい財政状況のもと、思い切った施策、新しい施策に取り組んでおり、賛成する者3名の、賛成多数により、本件につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市財産区特別会計予算】

審査の結果、本件については、特に問題となる点もありませんでしたが、財産区財産は「公共の福祉の増進に寄与するもの」という認識を確認し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市土地取得特別会計予算】について

審査の結果、本件についても特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

## 民生産業常任委員会

委員長 花川雅昭（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受けた4件の審査をいたしました。

【平成26年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

◎主な質疑は

- ①保険給付費の減額について
- ②ジェネリック医薬品の利用について
- ③特定検診の受診率について
- ④保険料の滞納額、短期証、資格証の発行及び差押件数について

審査の結果、市民負担の軽減措置として剰余金の一部を活用し保険料の引き下げをすべくとして反対とする者1名、一方人口減少による収入の減額がありながらも、皆保険を維持するために特定検診の啓発だけでなく、脳ドック、胃カメラ、ピロリ菌、PSA

に対する補助の実施や健康家庭表彰費を使ったドックの実施など予防検診の施策に重点が置かれ、早期検診早期発見の取組体制が整ったことから平成26年度の新しい事業の効果が出ることに期待して賛成する者4名の、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

◎主な質疑は

- ①処理頭数の推移と減少理由について
- ②修繕費の内訳と今後の修繕の見込みについて
- ③償還終了後のと畜場について

審査の結果、処理頭数が減少し続けていることや施設の老朽化に伴い維持管理の費用が今後かかることから

ら独立採算にするべきだとして反対する者1名、一方、と畜場は周辺地域の環境整備に寄与している、償還終了後は地元等と慎重に議論を交わし、安全面に配慮しつつ、より良い方向に進めていくことを要望し賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

◎主な質疑は

- ①平成27年度からの地域包括ケアシステムに向けて、今後、病院等との連携について
- ②高齢者ボランティアポイント事業費について
- ③保険料及び滞納状況について
- ④施設の新たな計画について

審査の結果、介護保険料が高齢者に大きな負担であることや特養の待機者数に対し施設数が不十分であるとして反対する者1名、一方、介護認定者が増える中、介護予防の取り組みは重要であり、地域での共助の視点から平成27年度より始まる地域包括ケアシステム実現へ向けての体制づくりに、尽力して頂き、第6期に向け健全運営を要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

◎主な質疑は

- ①保険料の軽減対象者の増加について
- ②短期保険証、資格証明書の発行、差押えの状況について
- ③減免件数について

審査の結果、被保険者の大半が年

金受給者であり、市独自の減免制度を設けることが出来ないことや年齢によって医療を差別する制度そのものに反対する者1名、一方、保険料の軽減対象者の拡充により、低所得者に対して被保険者の負担が軽くなる取り組みも行われており、今後は広域連合との連携を密にし、安定した運営を要望し賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

### 建設企業常任委員会

**委員長 樽井佳代子（市民クラブ）**  
建設企業常任委員会では、付託を受けた5件の案件について審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】  
【羽曳野市道路線の認定について】

◎主な質疑は  
・認定路線は、開発の帰属が15路線、寄付が3路線、移管が1路線であり、この結果全体として1,994路線となり、総延長は293.85キロとなること。

審査の結果、全員一致でそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市景観条例の制定について】  
◎主な質疑は

条例の目的、景観審議会の委員構成及び開催頻度、本条例制定とともに、古市古墳群の世界文化遺産登録が進められているが、関係市との足並みについて質疑。

審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

◎主な質疑は

消費税増税の予算への影響について。受益者負担金について。公債費が2億621万7千円増となった理由について。元金償還金が増加した理由について。本市の浸水対策の現況について。滞納繰越金及び未納者への対策について質疑。

審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市水道事業会計予算】

◎主な質疑は

地方公営企業会計制度が見直されたが、本予算にどのように反映されているのか、長期前受金戻入について、水道料金改定について、第5次水道施設整備事業の進捗状況と今後の取り組みについて、平成26年度から導入される水道用鋳鉄管について質疑。

審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 定例会のあゆみ

2月19日(水)	○議会運営委員会
2月25日(火)	○本会議第1日目 ・提案説明・施政方針表明
3月1日(土)	○本会議第2日目 ・「土曜議会」 (施政方針代表質疑)
3月5日(水)	○本会議第3日目 ・一般質問(5議員質問)
3月6日(木)	○幹事長会議
3月10日(月)	○本会議第4日目 ・一般質問(5議員質問)
3月11日(火)	○本会議第5日目 ・議案審議
3月13日(木)	○総務文教常任委員会
3月19日(水)	○民生産業常任委員会
3月20日(木)	○幹事長会議
3月28日(金)	○建設企業常任委員会 ○市議会だより編集委員会 ○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議 ・幹事長会議

### 編集後記

今月の市議会だよりは、5月号の代表質疑に続き、平成26年第1回定例会の審議概要と、3月4日、5日両日に行われた一般質問並びに常任委員会審議の様式をお伝えしました。10名の議員によって行われた一般質問はその要旨を、また委員会の審査状況については、それぞれの委員長によって報告された内容を掲載しました。

6月は第2回定例会が開かれます。2日に開会し、本会議場での一般質問は11日から13日の予定です。議会をご理解いただくためにも、市民の皆様の傍聴をお待ちしています。

#### 《市議会だより編集委員会》

松村 尚子 嶋田 丘  
外園 康裕 日和 千賀子  
林 義和 花川 雅昭  
金銅 宏親



### 「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進議員連盟」 設立総会が挙行されました

古市古墳群の世界文化遺産登録の早期実現を目指すため、羽曳野をはじめとする堺、藤井寺3市の市議会議員が会員となり立ち上げた「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進議員連盟」の設立総会が5月13日(火)に堺市で開かれ、本市議会議員も参加しました。

この議員連盟は3市議会の議員のほか、府選出の国会議員らが相談役、3市選出の府議会議員が顧問を務めています。この日は、総会でシンポジウム開催などの事業計画が確認され、研修会が開かれるなど登録の早期実現へ向けて弾みをつけました。